令和7年度中山間地域等直接支払事業　実施状況

（㎡）　　（円）

協定名	交付面積	田		畑		交付金額
		急傾斜	緩傾斜	急傾斜	緩傾斜	
黒岩営農部会	28,474				28,474	79,727
第三水越地区営農組合中山間	28,812				28,812	80,673
呉市安浦町中畑集落協定	20,813	20,764			49	348,972
原畑中山間地	82,149	40,525	39,579	769	1,276	1,180,966
中山間地域中切地区	118,259	95,238	17,789	2,729	2,503	1,745,961
中山間地市原集落協定	90,191	67,286	14,067	553	8,285	1,248,717
女子畑下地区集落協定	137,435	69,332	64,363	1,955	1,785	1,999,605
内平中山間集落協定組合	52,780	39,595	11,186	216	1,783	743,765
女垣内地区集落協定組合	61,478	58,667	2,811			1,254,495
寸田原組集落協定	38,850	31,125	2,643	5,082		586,569
大長山穂集落協定	154,644			143,621	11,023	1,352,177
合　計	813,885	422,532	152,438	154,925	83,990	10,621,627

	黒岩	第三水越	中畑	原畑	中切	市原	女子畑下	内平	女垣内	寸田原	大長山穂	協定数
耕作放棄されそうな農用地については，集落内外の担い手農家や第3セクター等による利用権の設定等や農作業の委託を行う。		○			○				○			3
農地法面の崩落を未然に防止するため，集落内の担い手を中心に定期的な点検を行う。	○	○		○					○	○	○	6
協定農用地への柵、ネット等の設置等により鳥獣害防止対策を行う。	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	10
作業道の設置，排水改良等簡易な基盤整備を行う。									○			1
協定農用地における農業生産活動が維持されるよう担い手（認定農業者、これに準ずるものとして市町村長が認定した者、第3セクター、特定農業法人、農業協同組合、生産組織等）を確保する。		○				○						2
水路の維持管理	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11
農道の維持管理	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11
農地と一体となった周辺林地の下草刈り等を行う。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11
景観作物を作付ける。												
堆きゅう肥の施肥，拮抗植物の利用，アイガモ・鯉の利用，輪作の徹底，緑肥作物の作付け等を行う。		○										1